

冬期道路管理における自助共助の 取組み事例

目次

1. 住民組織による取組み事例	
1-1 住民組織による除雪(青森県青森市)	2
1-2 住民組織による排雪支援(青森県青森市)	3
2. 一斉除雪による取組み事例	
2-1 市職員による地域一斉除雪(秋田県大仙市)	4
2-2 雪無しデーの設定による除雪(富山県南砺市)	5
2-3 市民一斉除雪デーの設定による除雪(福井県福井市他)	6
3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例	
3-1 除雪機械の貸出し(岩手県盛岡市)	7
3-2 除雪機械の貸出し(長野県長野市)	8
3-3 除雪機械の貸出し(富山県南砺市)	9
3-4 小型除雪機の貸出し(北海道北広島市)	10
3-5 小型除雪機の貸出し(秋田県秋田市)	11
3-6 小型除雪機の貸出し(福島県二本松市)	12
3-7 除雪作業を自治会に委託(京都府京丹後市)	13
4. 費用の補助による取組み事例	
4-1 除雪パートナーシップ制度による道路の排雪(北海道札幌市)	14
4-2 除雪パートナーシップによる除雪(青森県十和田市)	15
4-3 地域除雪活動支援事業(青森県弘前市)	16
4-4 市道排雪支援事業(北海道北広島市)	17
4-5 地域除雪事業補助金の交付(福井県小浜市)	18
5. その他の取組み事例	
5-1 スノーボランティアサポートプログラム(北海道函館市)	19
5-2 町会雪置き場事業(青森県弘前市)	20

1. 住民組織による取組み事例

1-1 住民組織による除雪(青森県青森市)

■概要

- ・青森市では、地域住民などで組織する団体が自主的に地域の歩道や通学路などの除雪を行う場合に、市が所有する小型除雪機(ハンドガイド式)を無償で貸与している。
- ・また、各小学校の通学区域において結成された除雪協力会が通学路の除雪を行う場合に、青森市教育委員会が所有する小型除雪機(ハンドガイド式)を無償で貸与している。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■取組み経緯

- ・青森市は雪対策として、市民、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割を踏まえ、協働による雪対策を進めることとしており、冬期間のより快適で安全な冬期歩行者空間を確保するため、市が行う歩道除雪以上に、地域等が自ら行う取組みを支援することとし、市が所有する小型除雪機の貸与は平成3年度から、青森市教育委員会が所有する小型除雪機の貸与は平成11年度から実施している。

■主な取組みと成果

- ・平成26年度は、市が所有する小型除雪機の貸与団体数が44団体、青森市教育委員会が所有する小型除雪機の貸与団体数は36団体となっている。
- ・小型除雪機は、使い方を誤ると故障・大事故につながる可能性があるため、降雪期前に安全講習会を実施している。

【地域住民による歩道除雪の様子】



【安全講習会の様子】



1. 住民組織による取組み事例

1-2 住民組織による排雪支援(青森県青森市)

■概要

- 青森市では、地域等の団体が、市が行う道路除排雪の水準以上の状態とするため、自主的に排雪事業者への委託等によって排雪を行う取組に対して支援をしている。

(支援内容)

- 排雪費用の通常時1/4、豪雪時1/2、豪雪災害時3/4を補助
- 補助金限度額:300万円/年・1利用団体
 - 通常時…積雪深1.0m未満
 - 豪雪時…積雪深1.0m以上1.5m未満
 - 豪雪災害時…積雪深1.5m以上

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●	●		

■取組み経緯

- 市民と行政の協働による雪対策を一層推進するため、町会などが自主的に地域内の道路上の雪を運搬排雪する場合、その経費の一部を市が助成する「スクラム排雪助成制度」を平成8年度から実施している。

■主な取組みと成果

年度	利用回数	事業費(円)	補助金額(円)	1回当たり平均補助額(円)	参考	
					最大積雪深(cm)	累計降雪量(cm)
H22	5	3,707,000	1,853,500	370,700	130	639
H23	7	3,129,700	1,493,610	213,373	152	761
H24	4	1,568,800	745,025	186,256	142	696
H25	1	480,690	240,345	240,345	87	630
H26	0	0	0	0	123	576

2. 一斉除雪による取組み事例

2-1 市職員による地域一斉除雪(秋田県大仙市)

■概要

・秋田県南東部に位置する大仙市では、平成17年度より「除雪デー」を設けており、大雪の際に市職員等による地域の一斉除雪を実施している。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
				●

■取組み経緯

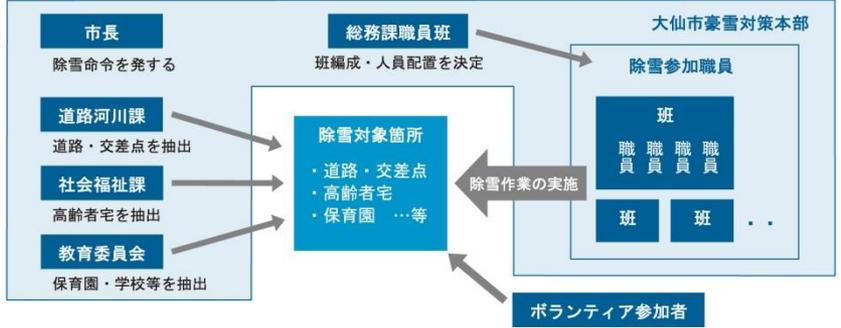
・平成18年豪雪時に、雪害予防の取組として「除雪デー」を開始した。
 ・平成19年度の地域防災計画策定時に雪害予防の検討から、除雪デーの「設定の趣旨と意義」を地域防災計画に整理した。

■主な取組みと成果

・市職員が、市内各所の交差点に積もった雪の壁崩しや通学路の安全確保等の除雪活動を行っている。
 ・平成23年1月の除雪にあたっては、北都銀行や大仙警察署からもボランティア参加者があり、職員と合わせて約360人による市内の一斉除雪を行った。

【スキーム(参照：大仙市)】

- ・「除雪デー」の命令は豪雪対策本部(本部長：市長)が発する。
- ・道路河川課、社会福祉課、教育委員会等が、除雪場所・対象を抽出する。
- ・除雪の日程は、本庁総合防災課や各支所が決定する。
- ・総務課職員班が除雪にあたっての班編成・配置を決定して、職員による一斉除雪を実施する。
- ・除雪にあたっては、午前・午後で人員が入れ替わる。
- ・除雪に使用するスコップ・スノーダンプ等は職員が各自持ち寄る。



【実績(実施年度のみ)(参照：大仙市資料)】

日時	参加職員数	職員以外の参加者
平成18年1～2月	約600名(3回)	市除雪ボランティア(雪まる隊)
平成20年	約200名(1回)	雪まる隊
平成23年	約450名(2回)	測量士会、銀行関係等、雪まる隊
平成24年	約300名(1回)	建設業協会、雪まる隊
平成25年	約400名(2回)	建設業協会、雪まる隊
平成26年	約490名(3回)	銀行関係等、秋田県職員

2. 一斉除雪による取組み事例

2-3 県下一斉歩道除雪デーの設定による除雪(福井県福井市他)

■概要

・福井県では、児童・生徒の通学路等を確保するため、各市町と協力して歩道除雪を行う「県下一斉歩道除雪デー」を設け、地域住民との協働による歩道除雪等を推進している。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
				●

■取組み経緯

・大雪の際には、道路管理者や除雪業者が車道除雪に追われることで歩道除雪の遅れが発生し、児童・生徒の通学路が確保できないことから、各市町(道路管理者および教育関係機関)と連携し、地域住民との協働による一斉歩道除雪を平成19年度より制度化した。

■主な取組みと成果

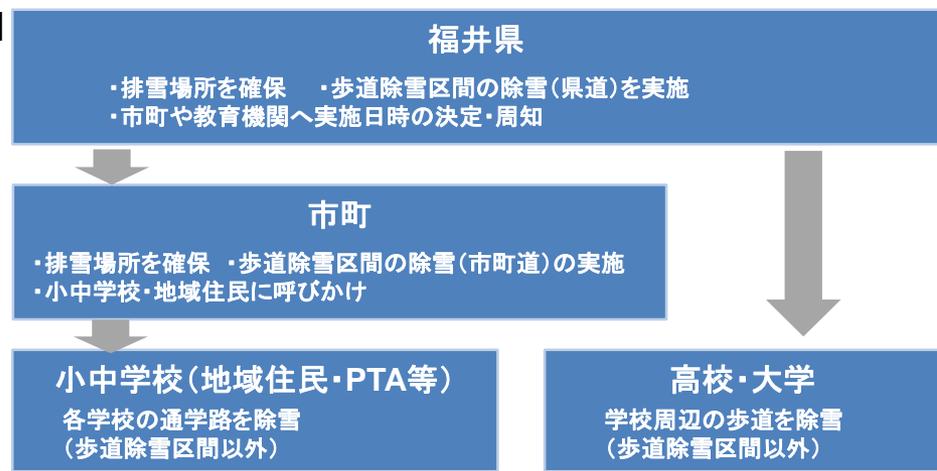
・県内において大雪に見舞われた後の日曜日に、県が「県下一斉歩道除雪デー」を設定し、市町に通知があった場合に地域住民へ参加を呼びかけている。

・行政と住民の役割は、以下のとおりである。

行政の役割：雪捨場の開設や歩道除雪区間の一斉機械除雪、住民への参加呼びかけ等。

住民の役割：地域住民やPTA などによる通学路の歩道除雪の実施等。

【フロー図】



【過去5年間の実績】

年度	市町数	件数
平成22年度	17市町	1件
平成23年度	17市町	1件

3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-1 除雪機械の貸出し(岩手県盛岡市)

■概要

- ・ 延長2,084kmにも及ぶ全ての市道の除排雪を行うことが困難なため、盛岡市では市民に除排雪作業を協力していただけるよう、町内会への小型除雪機の貸出し、地域での除排雪作業に必要なダンプトラック(運転手付き)の無料貸出しを行っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■主な取組みと成果

- [町内会などに小型除雪機を貸出し]
- ・ 協働作業の一助として除排雪指定路線以外の車道や歩道の除雪のため、町内会などに小型除雪機を貸出している。
- ・ 平成14年度から実施しているこの事業は、利用者から好評で、平成26年度はさらに5台購入し、計151台となった。
- [運転手付きダンプトラックを無料で貸出し]
- ・ 町内会などで行う除排雪作業の際、たまった雪を運搬するための運転手付きのダンプトラック(2トン車、4トン車)を、無料で貸出している。スコップやつるはし等も併せて貸出している。
- ・ なお、学校周辺の排雪を行う場合や積雪が35cmを超えた場合は、積込み用機械も併せて貸出している。

【貸出用小型除雪機による除雪】



【貸出ダンプを利用した排雪】



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-2 除雪機械の貸出し(長野県長野市)

■概要

・長野市では、市民協働による除雪として、運転手付ダンプトラック等無償貸出事業と、小型除雪機貸与事業を実施してる。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■主な取組みと成果

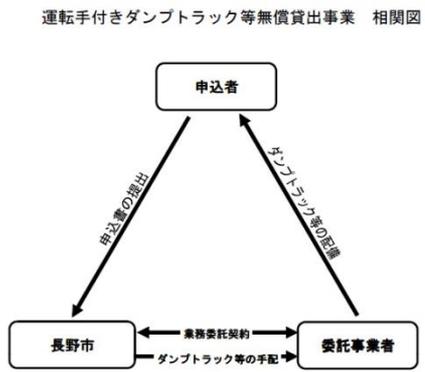
[運転手付ダンプトラック等無償貸出事業]

- ・生活道路(市道)の排雪を対象として、住自協、区、自治会、PTAなどの市民団体や法人の申し込みにより、運転手付ダンプトラックやスコップの貸出しを行っている。
- ・交通量が多い場合は、交通整理員の手配も行っている。
- ・平成25年度は24件、平成26年度は4件の実績があった。

[小型除雪機貸与事業]

- ・地域での生活道路の除雪に使用する小型除雪機を、通年保管できることを条件に貸与し、積雪が多く集落が点在する中山間地域へは各地区ごとに配備している。また、平地については、支所に拠点配備し、各地区へ短期貸出ししている。
- ・点検・修理・燃料・保険については、市で負担している。
- ・平成25年度は271台、平成26年度は285台、平成27度は304台を配備した。

【除雪の様子】



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-3 除雪機械の貸出し(富山県南砺市)

■概要

・地域において市民が自主的に行う共同除排雪活動を推進及び支援し、雪に強いまちづくりを促進することを目的として、富山県地域ぐるみ除排雪促進事業要領に基づき、要望のあった地域ぐるみ除排雪活動を行う地区に除雪機械を貸出しを行っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●	●		

■主な取組みと成果

・協議会・管理組合・自治会等からの申請で除雪機械等の貸出しを行っている。なお、維持管理費、保険料、修理費は自己負担となる。

・除雪機械等の貸付には、保管する車庫の確保、管理者、利用日誌、年間収支等について、適正に維持管理することが条件となっている。

・また、小型ドーザ等での除雪作業には、小型車両系建設機械特別教育の受講(作業免許証取得)が必要となるが、受講者が10名以上であれば、地元での講習会開催を支援している。

【除雪の様子】



【小型車両系建設機械特別教育の受講】



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-4 小型除雪機の貸出し(北海道北広島市)

■概要

- ・北広島市では、冬期間における生活環境の向上のため、自主的に道路などの除雪を実施する団体に対して小型除雪機の貸出しを行っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●	●		

■取組み経緯

- ・平成19年度に開始し、過去3ヵ年では平均約4回の貸出しが行われた。

■主な取組みと成果

- ・貸出期間は通常1週間となっており、作業を行う全員に対しボランティア保険への加入(300円/人)が必要となる。
- ・除雪機械の最初の運搬と最後の回収は市が行うが、除雪機械の燃料費は各々の団体で負担している。

【除雪の様子】交差点付近



【除雪の様子】ゴミステーション周り



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-5 小型除雪機の貸出し(秋田県秋田市)

■概要

- ・秋田市では、コミュニティセンター等へ小型除雪機械を配備し、町内会単位などで実施する道路の除雪作業に貸出しを行っている。
- ・また、あわせて小型除雪機の運搬や排雪用として、軽トラックの貸出しも行っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■主な取組みと成果

- ・小型除雪機や軽トラックの貸出しに際し、燃料費は市が負担するが、給油は利用者が行っている。
- ・この他、個人所有の小型除雪機械の燃料の支給(400リットル/年度)も行っている。

【貸出している除雪機械】



【除雪の様子】



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-6 小型除雪機の貸出し(福島県二本松市)

■概要

- ・二本松市では、冬期間の市道(歩道)を除雪するため、小型除雪機を除雪ボランティア団体に貸出している。
- ・小型除雪機の貸出しについては、あらかじめ除雪ボランティア団体の登録が必要となる。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■主な取組みと成果

- ・住民グループや地域の企業・各種団体などで構成された団体もしくは個人に対して、小型除雪機の貸出しを行っている。
- ・除雪対象は市道とし、歩道は概ね1m以上の路線としている。
- ・その他、除雪用具の貸出しや、自己所有のトラクタ等で除雪した場合の燃料支給、融雪剤および滑り止め砂等の支給も行っている。

【貸出している除雪機械】



【除雪の様子】



3. 除雪機械の貸出しによる取組み事例

3-7 除雪作業を自治会に委託(京都府京丹後市)

■概要

- ・京丹後市では、地域住民による市道等の除雪作業を実施する自治会に対し、除雪機械を貸与している。また、作業免許が必要な除雪機械の運転員となる住民に対して、その取得費用を補助している。
- ・除雪作業は市から自治会への委託業務としている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
●				

■主な取組内容

- 〔貸与している除雪機械台数〕
- ・歩行型除雪機械42台、乗用小型除雪機械45台、乗用大型除雪機械2台
- 〔除雪機械の貸与基準〕
- ・主な貸与基準は、「業者による除雪が行われていない市道等の除雪を行う」、「複数の運転員を確保できる」、「歩道及び通学路の除雪ができる」、「老人世帯の家周りの除雪ができる」、「除雪機械の保管場所が確保できる」等とし、これらを点数化して貸与地域を選定している。
- 〔除雪機械の運転技能講習会の開催〕
- ・地域住民による除雪作業の安全を期するため、運転員を対象とした除雪機械の運転技能講習会や新たに除雪機械を貸与する地区に対する貸与機械説明会を開催している。

【貸出している除雪機械】



【貸与機械説明会】



【除雪状況】



4. 費用の補助による取組み事例

4-1 除雪パートナーシップ制度による道路の排雪(北海道札幌市)

■概要

- ・この制度は、冬期間の生活環境向上に向けて、地域内の道路(生活道路)の運搬排雪を、地域住民・札幌市・除雪業者がそれぞれの役割を担い実施するものである。
- ・なお、この制度は道路上の雪を排雪するもので、個人や企業が処理すべき宅地内・屋根・駐車場などから出される雪は対象とならない。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●	●		

■取組み経緯

- ・除雪パートナーシップ制度は、平成3年の施行を経て、平成4年より本格実施された。

■主な取組みと成果

- ・札幌市が排雪を行わない地域内の道路(生活道路)のうち地域から申請のあったものについて、地域住民及び札幌市の双方が費用を負担し、本市発注の除雪業務受託業者が運搬排雪作業を行っている。
- ・札幌市が行う幹線道路等の運搬排雪の進捗状況や各申請地域における積雪状況の違いなどを踏まえながら作業日程を調整し、待機するダンプトラックや除雪機械が生じないように効率的な実施をしている。

【作業前】



【作業中】



【作業後】



4. 費用の補助による取組み事例

4-2 除雪パートナーシップによる除雪(青森県十和田市)

■概要

- ・十和田市の農家においては、比較的大型の農業用トラクターを保有していることから、除雪パートナーシップ事業として、町内会等によるトラクター除雪を実施している。
- ・除雪延長1kmあたり約18,000円の交付金を支払っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
●				

■取組み経緯

- ・平成24年5月に除雪配車計画のため除雪可能な重機台数を調査したところ、売却、老朽化による修繕不能等の事由により、除雪作業時間を最大6時間(深夜2時～朝8時)に設定しても、なお12台の重機が不足(必要台数160台)する状況であることを把握した。
- ・一方、町内会等では大型の農業用トラクターを保有しており、農家では冬期において余剰労働力があることから、協働が可能と判断し、除雪パートナーシップ事業を検討した。

■主な取組みと成果

- ・平成26年度では、17 町内会で13.0kmの除雪を実施した。
- ・通勤、通学に合わせたタイムリーな除雪や間口に発生する寄せ雪の片付けを実施する等、地域に密着した除雪を行うことができ、地域から喜ばれた。

【除雪作業風景】



4. 費用の補助による取組み事例

4-3 地域除雪活動支援事業(青森県弘前市)

■概要

・ 個人所有の各種除雪機械や地域の空地を利活用し、一般除雪によって幅員の狭くなった生活道路の除雪や排雪を町会などが行う際に、市が車両などの保険加入と燃料費相当分の補助を行っている。

■取組み経緯

・ 平成25年度より、モデル地区4町会において開始されている。

■主な取組みと成果

・ 町会が主体となって個人所有の各種除雪機械や地域の空地を利活用し、一般除雪によって幅員の狭くなった生活道路の除雪や排雪を町会などが行う際に支援する。
・ 平成25年度が4町会で延べ延長86,377m・支援額197,150円、平成26年度は5町会で延べ延長102,550m・支援額412,830円が適用された。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

【除雪作業状況】



4. 費用の補助による取組み事例

4-4 市道排雪支援事業(北海道北広島市)

■概要

・北広島市では、市道の雪対策の取組みとして行われる市民・事業者・行政の協働での自治会排雪に対し、市が排雪費用の半分を負担している。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●	●		

■取組み経緯

・平成9年度から開始され、当初は補助基準額37万円/kmに対して補助率は3分の1であり、13団体が実施した。
 ・制度が徐々に見直され、平成27年度は補助基準額60万円/km、補助率2分の1が計画されており、実施予定団体も67団体にまで増加している。

■主な取組みと成果

・通常の市道除雪では対応できない生活道路の運搬排雪を行うことにより、冬期間のより快適な生活環境の向上に役立っている。

【排雪実施前】



【排雪実施後】



実施率: 排雪延長 ÷ 生活道路延長 × 100

4. 費用の補助による取組み事例

4-5 地域除雪事業補助金の交付(福井県小浜市)

■概要

・小浜市では、通学路や市道、生活道路のうち、市の除雪車の入らない幅員の狭い道路等において、住民の協力によりトラクター除雪を実施する場合、燃料費・修繕料・保険料等を補助している。

■主な取組みと成果

・除雪路線外の市道や生活道路、特に通学路に指定された道路を重点としている。
・通行の安全を図る目的から地域除雪に対する意識が高まり、実施集落の数は平成23年度が15集落、平成24年度が21集落と増加している。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

【除雪の様子】



5. その他の取組み事例

5-1 スノーボランティアサポートプログラム(北海道函館市)

■概要

- ・函館市では、小学校周辺の通学路や商店街等の歩道の除雪・排雪に協力してくれる団体の募集を行っている。
- ・集まった団体に市が小型除雪機械・移動式融雪機・軽トラック等の貸出を行っている。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

■主な取組みと成果

- ・募集により集まった町会・PTA・商店街等の団体が、貸出された小型除雪機械や移動式融雪機、軽トラック等を使用して除雪を行っている。
- ・平成26年度は、5団体が延べ20回の作業を実施した。

【除雪の様子】



5. その他の取組み事例

5-2 町会雪置き場事業(青森県弘前市)

■概要

- ・市では、住宅地に空き地を所有している人が地域の雪置き場として町会に無償で空き地を貸し付けした場合に、固定資産税などの3分の1以内を減免している。

■取組み経緯

- ・平成25年度より、モデル地区9町会において開始した。

■主な取組みと成果

- ・住宅密集地に空き地を所有されている方が、空き地を雪置き場として町会に無償で貸付した場合に固定資産税等を減免している。
- ・平成25年度が9町会で17箇所・延べ面積5,398㎡、平成26年度は13町会で16箇所・延べ面積5,029㎡が適用された。

■除雪費用の負担

行政		住民		負担なし
全額	一部補助	自治会等	世帯(個人)	
	●			

【空き地を雪置き場として利用】

